

室田・松林・菱沼に広がる砂丘における遺跡形成について

加藤 大二郎^(*)

はじめに

本論では、茅ヶ崎市室田・松林・菱沼に広がる砂丘において確認されている遺跡の状況(分布)から、本砂丘における遺跡形成のあり方について確認する。

1. 茅ヶ崎の地理的・歴史的環境

茅ヶ崎市の地形は北部の相模原台地、南部の低地に大別できる(第1図)。市の北部は起伏の激しい丘陵地形が主体をなし、東側から赤羽根、堤、芹沢、行谷、下寺尾の集落がこの台地上に存在する。市外を含めたこの相模原台地上では旧石器時代後期(3万年～1万年前)から現代に至るまでの人間活動の痕跡が確認されており、市内で確認されている最古の痕跡はこの北部での旧石器である。その後の縄文時代においてもこの台地上が人々の活動の主体となっており、市の南部に広がる低地上に生活の基盤が本格的に移動するのは、弥生時代に移行してからである。

また、市内の低地には、砂地と沖積地が存在しており、主に香川、室田、松林、菱沼、小和田以南に堆積が確認される砂地は、海進・海退や風等の影響で砂丘地帯が何条にも形成されており、砂丘間は周りの砂丘と比べて全体に土地が低く、湿地となっている。例えば市内本村に所在する居村A遺跡は砂丘に立地する遺跡であるのに対し、そのすぐ南側の居村B遺跡では、遺跡は同様に砂に立地しているものの、土地が低いため、周りからの水が溜まりやすく、現代では遺跡を確認できるところまで調査をすると水がわき出てくる状況があり、それ故に、木簡等の木製品が土壌により溶かされずに残存し、発見されている。現在までにこういった市内の砂丘において確認されている過去の人々の活動痕跡としては、縄文時代の土器が確認されているが、住居が確認されるのは弥生時代にいたってからである。その後の古墳時代、奈良・平安時代以降も集落が形成されてい

ることから、砂丘地帯は弥生時代には比較的安定して集落を形成することができる環境にあったことがうかがえる。しかしながら、国道1号線の本村周辺における砂丘では、約3m程の砂にバックされる形で古墳時代から平安時代の竪穴住居址が確認されている地域もあることから、集落廃絶後、なんらかの力で砂が積もる状況にあったことがわかる。

沖積地は、主に西久保、浜之郷、円蔵、矢畑、下町屋周辺に堆積しており、市の西部を流れる相模川が北部の台地(赤土)を削り、砂を混ぜながら氾濫等により堆積した地帯である。

2. 分析の対象と方法

本論で取り上げるのは市内南部の低地を構成している砂丘列のうちの一つである室田・松林・菱沼に東西に広がる砂丘とする。遺跡としては神奈川県埋蔵文化財包蔵地台帳に記載されている茅ヶ崎市No.195 東ノ町遺跡No.93 大縄下遺跡No.92 手城塚B遺跡No.71 前田A遺跡No.72 前田B遺跡No.73 身待田遺跡No.74 巳待田A遺跡No.75 津戸田C遺跡No.76 長町A遺跡No.80 長町B遺跡(西から)を対象とした。対象遺跡は第2図の調査対象砂丘範囲に概ね立地している。

研究の方法は調査(試掘・確認調査および発掘調査)によって確認された竪穴住居址の可能性が少しでもある遺構の時代が明確な調査地点を地図に落とし込み、分析することとした。時代としては「弥生時代」と「古墳時代～奈良・平安時代」の2つに分けることとした。

3. 調査地点の抽出と分析

研究対象となった10遺跡で平成28年12月までに発掘調査が実施されている10地点、試掘・確認調査が実施されている60地点分を分析対象とした(第3図)。

基本的に本砂丘において行われている調査は、開

発に伴い実施することとなった遺跡の状況確認調査である試掘・確認調査と、開発に伴い記録保存が必要となった発掘調査であり、学術的な研究を目的として調査された地点はない。

したがって、調査区は開発に伴い遺跡が壊され、現状が変更される可能性が高い地点を対象に設定されているものがほとんどである。

市内において実施されている試掘・確認調査の多くは、事業計画に対して遺跡の状況を確認し、取扱いの判断材料を集めることを目的としており、調査面積は平面形 2m×2m を基本とし、事業計画の大小等により調査区を複数箇所設定、あるいは調査区をトレンチ状に設定し調査を実施している。

このことから、調査面積は限られているため、堅穴住居址の可能性があると判断できる材料はカマド、遺構の平面形（プラン）と壁面（遺構の堆積状況）観察、遺物（構成物）量となる。（写真1～3）



写真1 前田B遺跡試掘・確認調査における堅穴住居址土層堆積状況



写真2 前田B遺跡試掘・確認調査における出土遺物量（写真1と同地点）

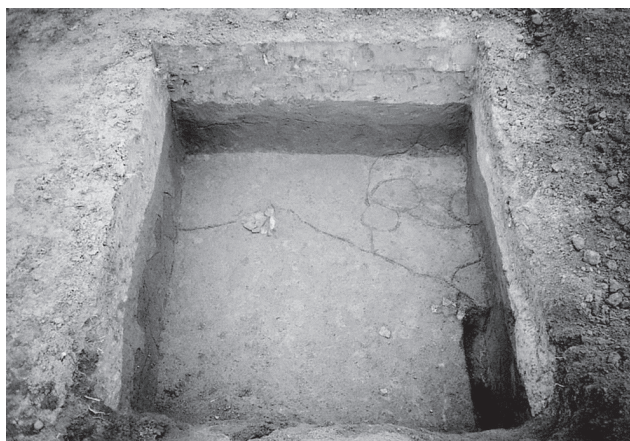


写真3 A地点における遺構確認状況

抽出した対象の中で細分した結果、弥生時代の堅穴住居址が確認された地点は第4図のとおりである。

これまでに本砂丘上で確認されている弥生時代の住居址は、No. 195 東ノ町遺跡の中央やや北側のみである（第5図）。地形としては、東ノ町遺跡の中央やや南側が本遺跡における砂丘の最も標高が高い地点（約 10.6m）であり、北側に向かい緩やかに低く傾斜していき、弥生時代の堅穴住居址が確認されたA地点は標高が1m程低くなっている（約 9.1m）とA地点の道を挟んで北側での試掘・確認調査では、旧地形がより低くなることにより、湿地性の土壌となっており、遺構・遺物が確認されなかった。また、A地点より南側のB地点・C地点（北側斜面立地）ではA地点と同時期の住居址が確認されていることから、当該時期の集落域は本砂丘西側の北側斜面に存在していたと考えられる。

次に古墳時代～奈良・平安時代の堅穴住居址が確認されている地点を確認する（第4図）。西から順にNo. 93 大縄下遺跡、No. 92 手城塚B遺跡、No. 71 前田A遺跡、No. 72 前田B遺跡、No. 73 身待田遺跡、No. 74 巳待田A遺跡、No. 75 津戸田C遺跡、No. 76 長町A遺跡で確認されており、特に密に確認されているのはNo. 71 前田A遺跡からNo. 76 長町A遺跡にかけての範囲である。

この遺跡群範囲の標高からみる地形は、南端はおおむね標高 10m であり、北端は 11m となっており、さらに北側は約 12m と高く、すぐに 11～10m と低くなっていく。つまり No. 71 から No. 76 は本砂丘の南側斜面に位置している遺跡と考えられる。

また、砂丘南西端の No. 93 大縄下遺跡北西端、南東端、隣接する No92. 手城塚 B 遺跡南西端においても当該期の竪穴住居址が確認されている。

4. まとめ

以上のことから、室田・松林・菱沼に広がる砂丘では、砂丘西端の北側斜面に弥生時代の集落域、砂丘西端南側斜面と中央から東にかけての南側斜面に古墳時代～奈良・平安時代の集落域があると考えられ、本砂丘での弥生時代の生活と古墳時代～奈良・平安時代の生活の立地に大きく変化が生じていることがわかった。

それでは、なぜ弥生時代の人々は北側に集落を営み、古墳時代～奈良・平安時代の人々は南側に集落を営むことにしたのかという問いには、本砂丘のデータからのみ考えられることではない。しかしながら、この現象から、様々な想像をすることができる。例えば、弥生時代では南側には海があり、天気が悪いと危険で北側にすることで危険を避けようとしたか。古墳時代以降には南側に危険がなくなりより陽当たりのよい場所を選んだか。あるいは周辺の砂丘における集落との兼ね合いでそこにせざるをえなかったか。外敵からの防御のためであったか。等々、現時点で想像は絶えない。今後は今回生じたこのような想像を証拠のない想像から、証拠のある想像にするために検証を続けていく必要があるだろう。

5. 今後の課題

本論をまとめるにあたり、様々な課題が新たに浮かび上がってきた。

まず、砂丘地形の標高については今回現地形を基にしたが、概ね現地形と旧地形の比高差に大きな違いはないものの、本来旧地形を基にすべきであることから、今後遺構の標高差を確認する必要がある。

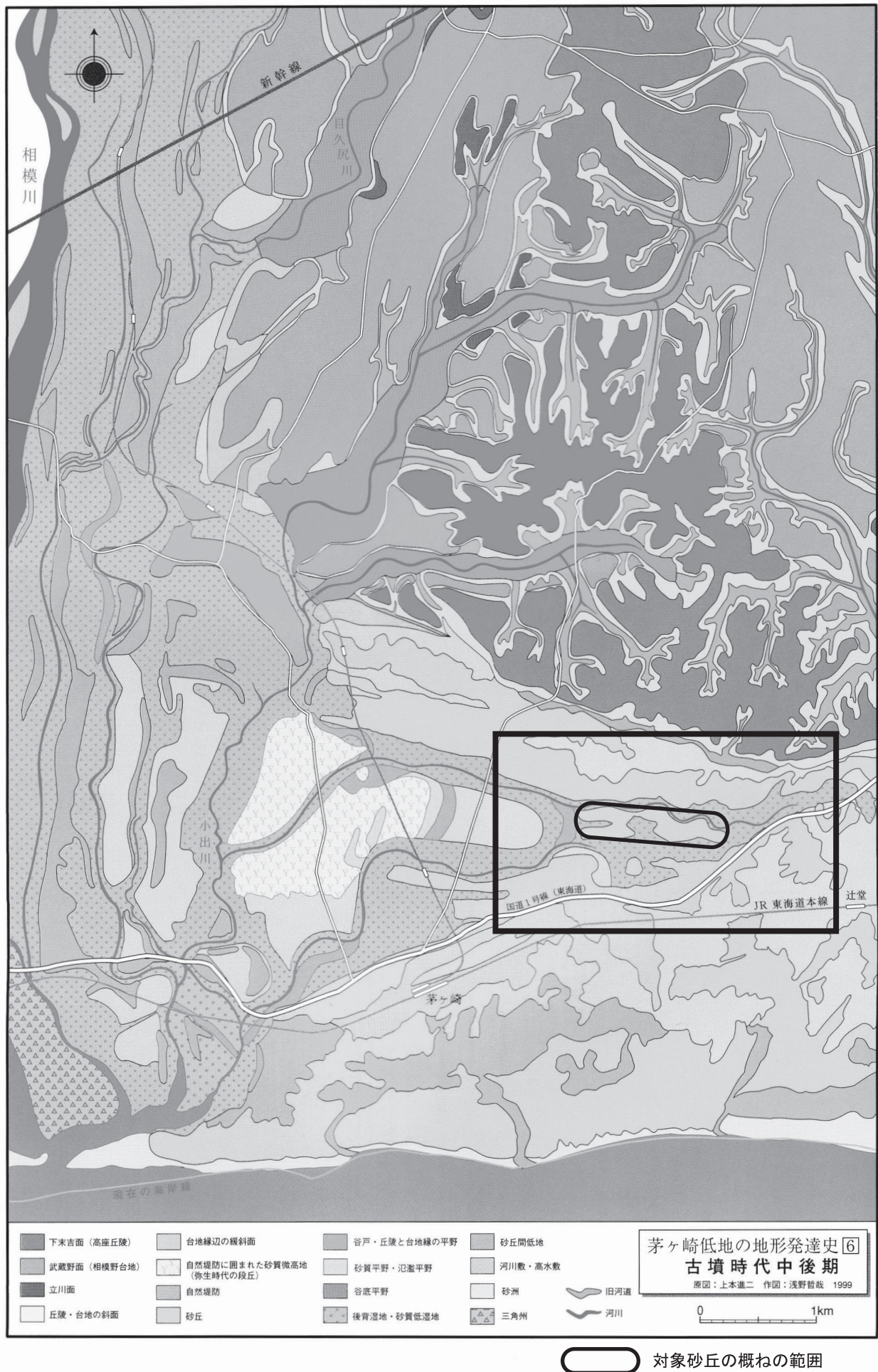
また、今回は室田・松林・菱沼に広がる砂丘を対象に検討を試みたが、今後周辺の砂丘における同時期の集落を確認することで、弥生時代は砂丘の北側を、古墳時代～奈良・平安時代は南側にした理由が改めて検討・評価することができるようになると考えられる。

なお、今回対象とした試掘・確認調査や発掘調査は、一定程度資料として集まってきてはいるものの、開発に伴い実施されたものであるため、対象域を万遍なく調べている結果とは言えない。今度も当該域を含め周辺地域での調査の積み重ねが必要と考えられる。

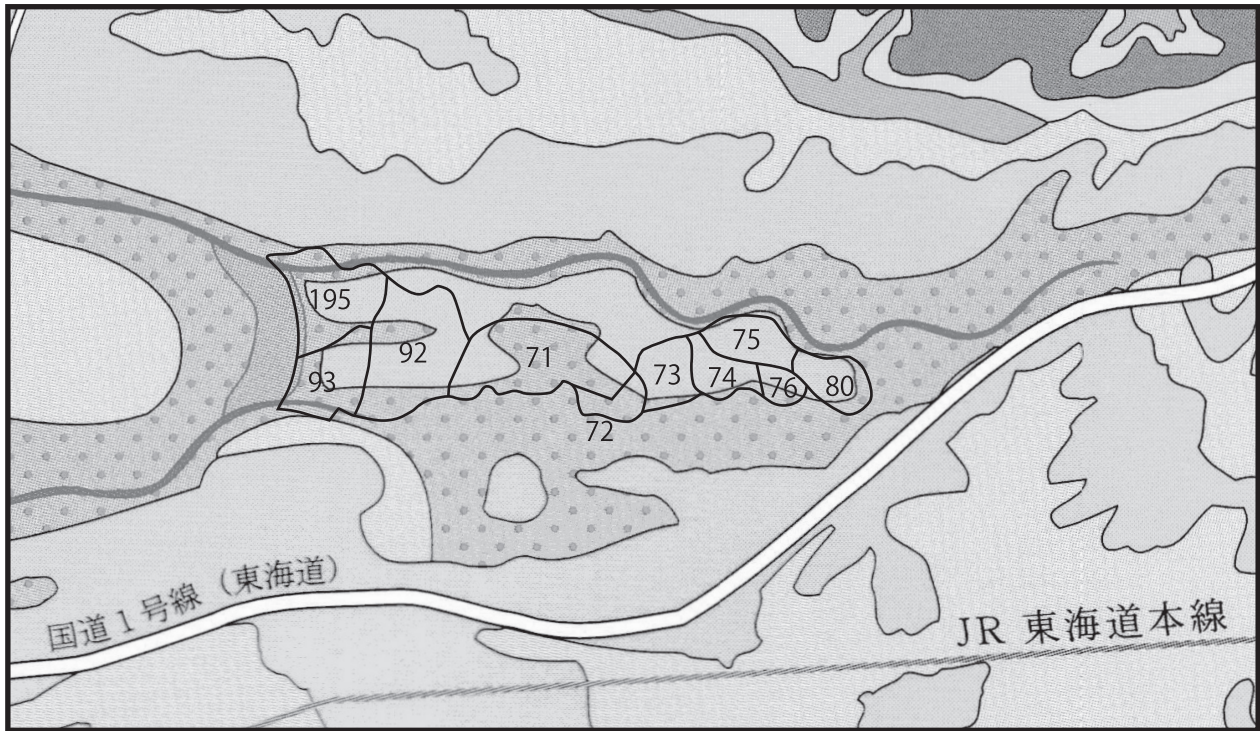
参考文献

上本進二・浅野哲也 1999「茅ヶ崎低地の地形発達と遺跡形成」『文化資料館調査研究報告 7』
茅ヶ崎市「市内遺跡試掘・確認調査Ⅰ」～「市内遺跡試掘確認調査Ⅴ」
茅ヶ崎市『茅ヶ崎市遺跡調査発表会発表要旨』第1回～第27回

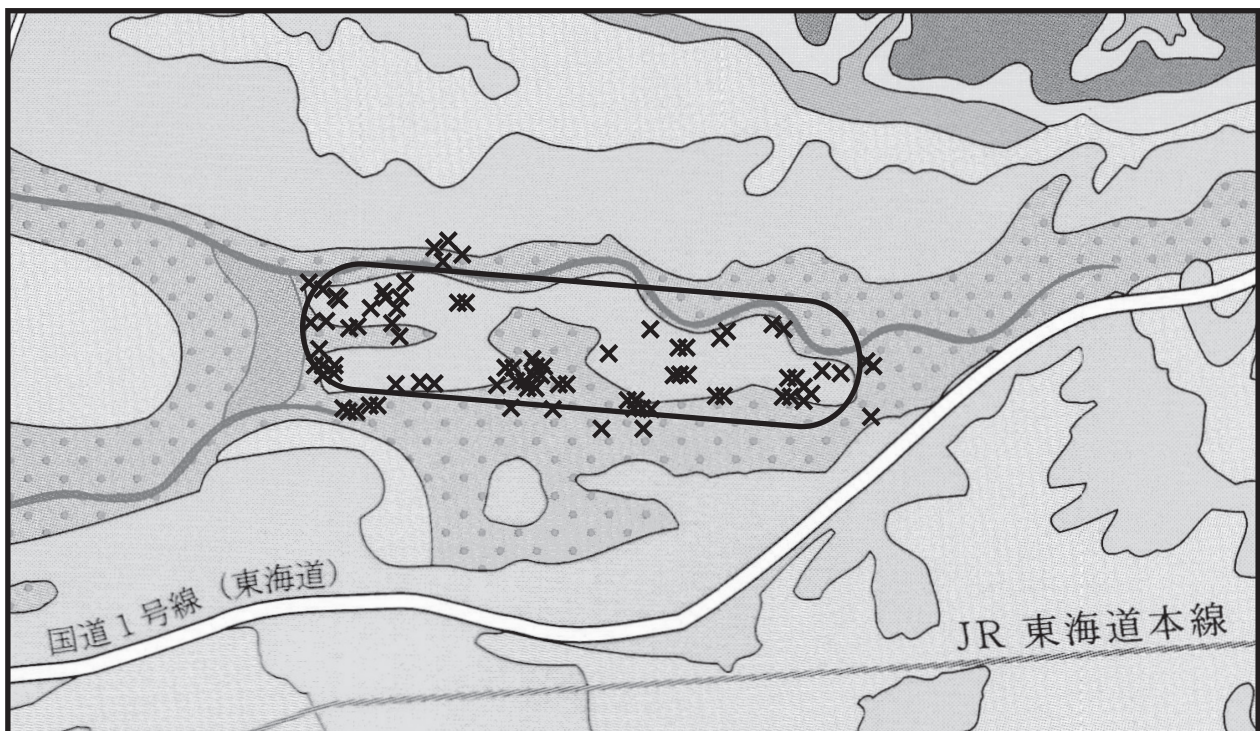
＊茅ヶ崎市教育委員会社会教育課



第1図 茅ヶ崎市の地形と調査対象範囲（上本・浅野 1999 から引用、加筆）

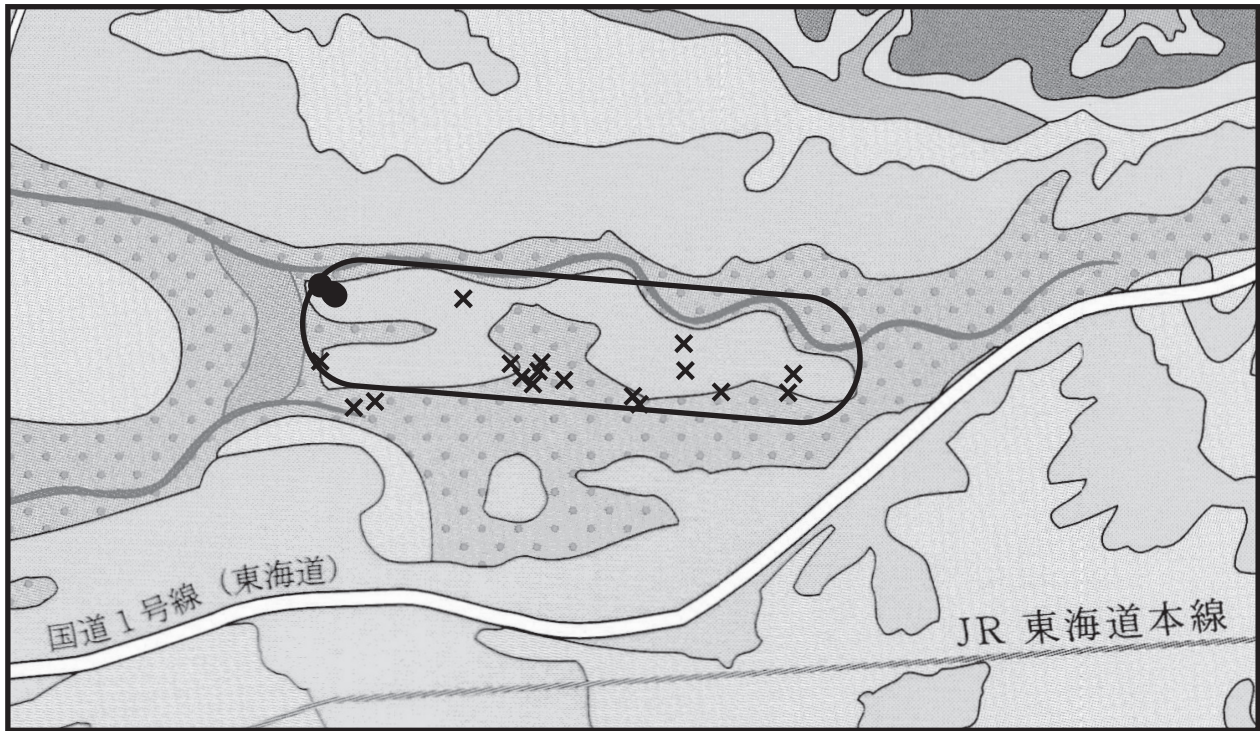


第2図 調査対象の遺跡範囲



× 調査地点

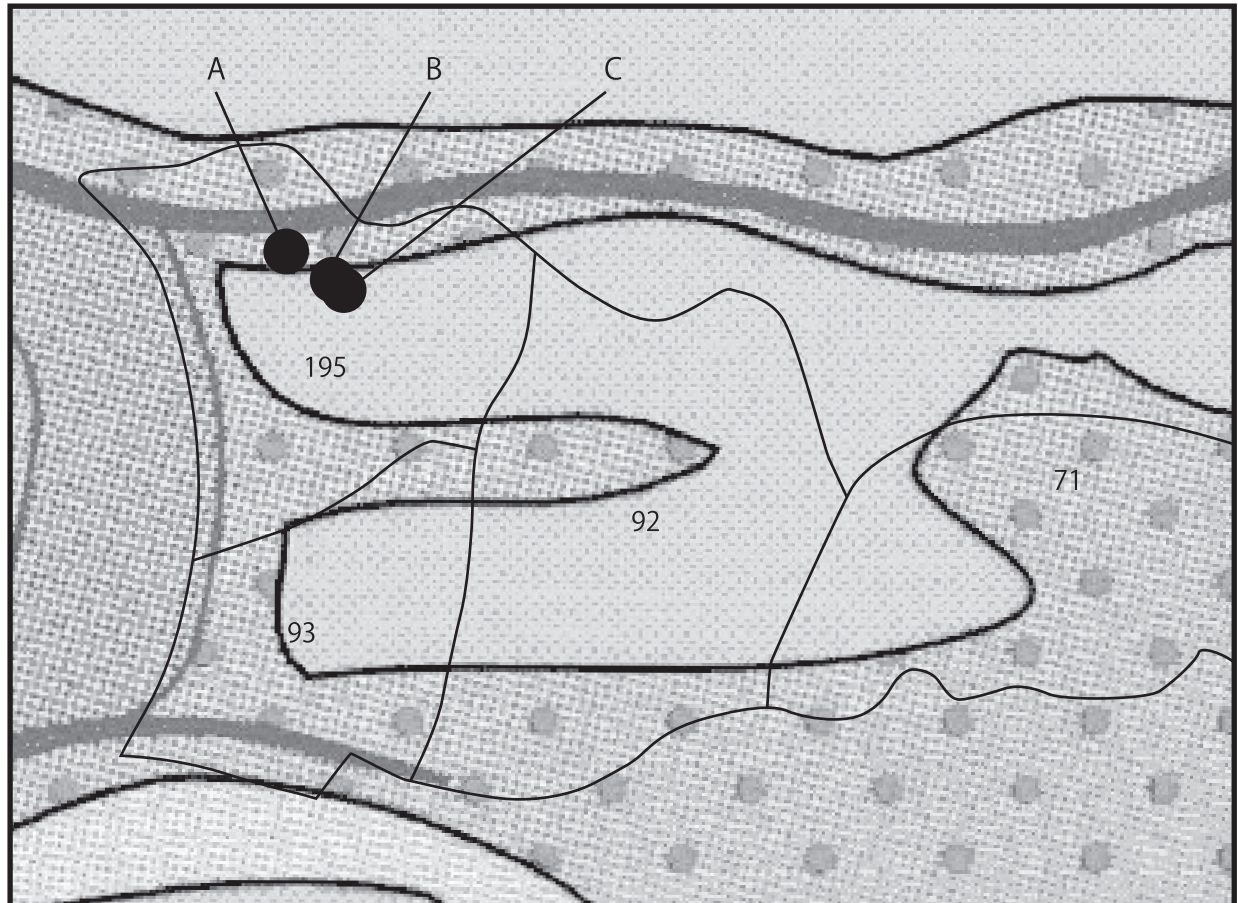
第3図 対象砂丘周辺におけるこれまでの調査地点図



● 弥生時代の竪穴住居址確認地点

× 古墳時代以降の竪穴住居址確認地点

第4図 竪穴住居址確認地点図



第5図 弥生時代の集落